

女性の職業選択に資する情報の公表

女性職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、みなべ町の状況を公表します。

①採用した職員に占める女性職員の割合（平成30年4月1日採用）

事務職	33.3%
保育士	100%

②採用試験の受験者の女性割合（平成29年度実施）

事務職	31.3%
保育士	100%
保健師	50%

③男女別の育児休業の取得率（平成29年度実績）

男性		0%
女性	事務職	100%
	保育士	100%

④職員一人当たりの一月の超過勤務状況（平成29年度実績）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10時間	9時間	9時間	8時間	7時間	9時間

10月	11月	12月	1月	2月	3月
10時間	9時間	8時間	6時間	13時間	12時間
				年平均	9時間

⑤男性職員の配偶者出産時の年次有給休暇の取得率（平成29年度実績）

75%